



令和 8 年度 子育てハンドブック

令和 8 年 4 月改訂版



原村
原村教育委員会

目 次

はじめに	4
------	---

妊 娠	5
-----	---

- 母子手帳アプリ「はらっこ☆子育てナビ by 母子モ」
- 母子健康手帳
- パパ・ママ講座
- 妊婦相談
- 妊婦歯科健康診査
- 妊婦訪問
- 妊娠一般健康診査・産婦健康診査

出 産	6
-----	---

- 出生届
- 1か月児健康診査
- 新生児聴覚検査
- 授乳相談
- 産後ケア事業
- 赤ちゃん訪問
- 出産育児一時金
- 出産育児一時金貸付制度
- 児童手当
- 出産祝金
- 子ども医療費特別給付金制度
- 妊婦のための支援給付
- 年金保険料の免除について
- 国民健康保険税の免除について
- ながの子育て家庭優待パスポート

育 児	9
-----	---

- 未熟児養育医療制度
- 予防接種
- 育児相談
- 乳児股関節脱臼検診
- 季節性インフルエンザ予防接種助成制度
- 乳幼児健康診査

- 2か月児相談
- むし歯予防教室
- 離乳食教室
- 2歳児・2歳半歯科検診
- 幼児食教室
- 2歳児訪問
- 原村ファミリー・サポート・センター事業

幼 児 11

- 子育てサロン
- あひるクラブ
- 親子関係スキルアップ講座
- 保育所等の入園について
- 保育所・幼稚園
- 幼児教育・保育の無償化
- 一時保育
- 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)
- 子育て支援短期入所事業

児 童 ・ 生 徒 15

- 学校教育全般
- 小中学校就学援助
- 小中学校遠距離通学費補助
- 小中学校特別支援教育就学奨励
- 原村学童クラブ
- ジュニア教室
- 原村教育支援センター「たんぼぼ」
- フリースクール等利用児童生徒支援補助金

高 校 生 16

- 高等学校等就学応援品支給事業
- 奨学金給付

ひ と り 親 家 庭 17

- ひとり親家庭等の相談
- 児童扶養手当
- ひとり親家庭等医療費特別給付金制度

障がいのあるお子さん・・・・・・・・・・・・・・・・ 18

- 身体障害者手帳
- 療育手帳
- 精神障害者保健福祉手帳
- 特別児童扶養手当
- 障害児福祉手当
- 保育所等訪問支援
- 自立支援医療
- 放課後等デイサービス
- 児童発達支援
- 日常生活用具
- 補装具
- 日中一時支援事業
- 副学籍
- 障害者医療費特別給付金制度
- 施設一覧・相談機関

経済的援助・・・・・・・・・・・・・・・・ 21

- 世帯主医療費特別給付金
- 不妊治療・不育治療助成制度
- 病児・病後児保育補助金

医療機関・・・・・・・・・・・・・・・・ 22

相談 等・・・・・・・・・・・・・・・・ 23

子ども・子育て支援センター はらっぱ・・・・・・・・ 25

※ 原村 子育て支援 主要施設 案内図 ※

お願い

子育てハンドブックに掲載されている情報は、令和8年4月1日現在のものです。制度の改正等により、記載内容に変更が生じる場合がありますので、詳細につきましては、各課へお問い合わせください。



はじめに



原村では、子育てに関する不安や悩みを少しでも解消し、ご家族が安心して子どもを産み育てられる村づくりを目指しています。また親子がともに成長し、子育ての喜びを実感できるようお願いしています。

『子育てハンドブック』では、子育てに関連する行政サービスを掲載しています。

原村の子どもたちの健やかな成長に、この冊子が少しでもお役に立てれば幸いです。

原村子ども・子育て計画

基本理念

1. 安心して子どもを生み、ゆとりと責任・愛情をもって楽しく子育てをする。
2. 郷土原村に愛情と誇りをもった、「賢く・優しく・たくましい」原っ子を地域で育てる。
3. 緑豊かな自然の中で、子育て・子育てを温かく見守り、ともに支えあい地域みんなで支援する。

みんなで輪を持ち
子育て・子育て応援のむら
原村



妊 娠

母子手帳アプリ 「はらっこ☆子育てナビ by 母子モ」

保健福祉課 健康づくり係（原村保健センター内） 75-0228



「はらっこ☆子育てナビ by 母子モ」は、妊娠から出産、子育てに関する情報を提供するアプリです。乳幼児健診や母子保健事業、定期予防接種などのご案内を、対象の方へ個別で配信します。

R7年度以降に出生された方は、原則、郵送での通知は行いませんので、ぜひ冊子の母子健康手帳とあわせてご利用ください。



IOS 用
(App Store)



Android 用
(Google Play)

二次元コードを読み取ってアプリ(無料)をダウンロード後、プロフィール登録でお住まいの地域(原村)の郵便番号を入力してください。

母子健康手帳

保健福祉課 健康づくり係
(原村保健センター内) 75-0228

妊娠していることがわかりましたら、妊娠届出書を保健福祉課健康づくり係(保健センター)へ提出してください。事前にご連絡をお願いします。

妊婦相談

保健福祉課 健康づくり係
(原村保健センター内) 75-0228

開催日 : おおむね毎月第2火曜日
受付時間 : 午前9時半～11時
妊娠中の身体のこと、出産にむけての準備、不安、心配なことについて保健師・助産師・栄養士が対応します。
※育児相談日と合わせて開催します。(P9 参照)

パパ・ママ講座

保健福祉課 健康づくり係
(原村保健センター内) 75-0228

妊娠期の妊婦さんとお父さんになる方、生後2～5か月のお子さんの保護者を対象に開催しています。

妊娠中の健康管理や出産の知識、お子さんの子育てについて、助産師、栄養士、保健師等が対応し応援します。

妊婦歯科健康診査

保健福祉課 健康づくり係
(原村保健センター内) 75-0228

妊娠中に1回、指定医療機関にて無料で受診できます。妊娠届出時に「妊婦歯科健診問診・結果票」をお渡しします。

妊婦訪問

(妊婦のための支援給付事業伴走型相談支援)

保健福祉課 健康づくり係

(原村保健センター内) 75-0228

対象: 妊娠8か月頃の妊婦さん

内容: ご自宅等へ訪問させていただき面談を行います。心配や不安が軽減するよう保健師・助産師が対応します。

妊婦一般健康診査・産婦健康診査

保健福祉課 健康づくり係

(原村保健センター内) 75-0228

「妊婦健診受診票」14回分、「産婦健康診査受診票(補助券)」2回分を母子健康手帳と一緒にお渡します。

妊婦健診は医師の診察、貧血、B型肝炎抗原等の血液検査、尿検査、超音波検査が受けられます。産婦健診は医師の診察、血圧測定、尿検査等が受けられます。

里帰り出産等の理由で、県外の医療機関を受診する場合に補助金を交付します。事前にお問い合わせください。

【原村保健センター内にこども家庭センター機能】

《妊娠・出産から子育てまで切れ目なく支援する総合窓口》を設置しています。

妊娠中や出産後の育児について、保健センターで随時相談をお受けしています。お気軽にご相談ください。

保健福祉課健康づくり係(原村保健センター内) 電話: 75-0228

出 産

出生届

住民税務課 住民係

(原村役場1階) 79-7928

お子さんが生まれた日から 14 日以内に届出してください。

～持ち物～

- ・出生届書(出生証明書)
- ・母子健康手帳

1か月児健康診査 ※1

保健福祉課 健康づくり係

(原村保健センター内) 75-0228

生後1か月まで(おおむね生後 28 日～6週未満)の期間に1回、県内の医療機関で健康診査を受けられます。

妊娠届出時に「1か月児健康診査受診票」をお渡します。医療機関に母子健康手帳と一緒に提出してください。

新生児聴覚検査 ※1

保健福祉課 健康づくり係

(原村保健センター内) 75-0228

出産後、県内の医療機関で聴覚検査を受けられます。

妊娠届出時に、「新生児聴覚検査受診券」をお渡します。医療機関に母子健康手帳と一緒に提出してください。

授乳相談

保健福祉課 健康づくり係

(原村保健センター内) 75-0228

授乳に関する相談に、助産師が対応します。予約制です。詳しい日程は原村総合カレンダーに掲載しています。

産後ケア事業 ※1

保健福祉課 健康づくり係
(原村保健センター内) 75-0228

出産後実施医療機関・助産所等で、授乳相談や育児相談を受けた際に、助成券(1枚につき1,000円 合計12,000円上限)を利用することができます。

宿泊や通所、訪問によるサポートへの助成もあります。事前にお問い合わせください。

※1 里帰り出産等の理由で、県外および指定外の医療機関を受診する場合に補助金を交付します。申請等の詳細についてはお問い合わせください。

赤ちゃん訪問

保健福祉課 健康づくり係
(原村保健センター内) 75-0228

生後1か月を目安に、保健師と家庭児童相談員がご自宅を訪問して、赤ちゃんの発育とお母さんの健康状態を確認させていただきます。予防接種の予診票をお渡しします。子育てに関する相談もお受けします。



出産育児一時金

保健福祉課 医療給付係
(原村役場1階) 79-7926

対象：国民健康保険加入者

※国民健康保険加入者以外の方は、加入している健康保険へお問い合わせください。

出産育児一時金として50万円が、加入している健康保険から病院などに直接支払われ、出産にかかった費用に充てられます。(直接支払制度)

出産育児一時金貸付制度

保健福祉課 医療給付係
(原村役場1階) 79-7926

出産育児一時金が支給されると見込まれる国保被保険者の属する世帯主に対して、支給見込額の8割をお貸しします。

出産祝金

企画財政課 企画係
(原村役場1階) 79-7942

子どもが生まれて引き続き村に居住し続ける見込みの方に対し、児童一人につき10万円の出産祝金を支給します。

詳細は、
QRコードからご確認ください



児童手当

子ども課 子育て支援係
(子ども・子育て支援センター内) 78-4430

児童(0歳～18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子)を養育している方に支給されます。

出生の翌日から15日以内に申請をしてください。申請が遅れると、翌月からの手当が受けられなくなりますので、お早めに申請してください。

子ども医療費特別給付金制度

保健福祉課 医療給付係(原村役場1階) 79-7926

0歳から高校3年生までのお子さんを対象に「福祉医療費受給者証」を交付しますので、医療機関の窓口で「受給者証」と保険証をご提示ください。ただし下記に該当する場合は、「原村医療費特別給付金申請書」に領収書を添付してご提出ください。

《役場窓口で申請が必要な場合》

- ・県内の医療機関を受診したが、受給者証を提示できなかった
- ・県外の医療機関を受診した

※スポーツ保険(学校等でのけが)の対象となる場合は、医療費特別給付金制度の対象にはなりません

妊婦のための支援給付

保健福祉課 健康づくり係 (原村保健センター内) 75-0228

妊娠届を提出された妊婦さんに、一人あたり5万円を交付します。

また出産された方のうち、妊娠していたお子さん一人あたり5万円を交付します。

地域で安心して出産、子育てをしていただくため、ニーズに合わせて必要な相談支援に繋ぎ、また子育てに係る経済的負担を支援します。流産・死産・人工妊娠中絶の場合においても、交付の対象となります。

交付金申請にあたり、いずれも保健師(保健センター)による面談等が必要となります。

年金保険料の免除について

保健福祉課 医療給付係
(原村役場1階) 79-7926

産前産後の国民/厚生年金保険料が免除されます。

詳しくは、国民年金1号被保険者の方は医療給付係へご相談ください。その他の方は、お勤めの会社等へお問い合わせください。

国民健康保険税の免除について

住民税務課 税務係
(原村役場1階) 79-7923

産前産後期間の国民健康保険税(所得割及び均等割)が免除されます。

詳しくは、税務係へご相談ください。国民健康保険以外の方の健康保険料の免除については、お勤めの会社等へお問い合わせください。

ながの子育て家庭優待パスポート

子ども課 子育て支援係 (子ども・子育て支援センター内) 78-4430



18歳以下のお子さん(18歳に達する年度の3月末まで)がいる家庭と妊婦さんのいる家庭に配布しています。お子さんが3人以上いる世帯には多子世帯応援プレミアムパスポートを配布しています。

長野県公式LINEアカウントを「友だち」追加し、利用登録をすると、LINEアプリでながの子育て家庭優待パスポートを利用することができます。協賛店舗でパスポートを提示すると各店舗のサービスを受けることができます。

育 児

未熟児養育医療制度

保健福祉課 健康づくり係
(原村保健センター内) 75-0228

入院の必要のある未熟児が指定の医療機関で入院・治療を受ける場合は医療費を援助する制度があります。

所得に応じて自己負担額があります。

予防接種

保健福祉課 健康づくり係
(原村保健センター内) 75-0228

- ・RSウイルス感染症(母子免疫ワクチン)
- ・ロタウイルス
- ・ヒブ感染症
- ・小児肺炎球菌
- ・B型肝炎
- ・五種混合
- ・BCG
- ・MR(麻しん・風しん)
- ・水痘
- ・日本脳炎
- ・二種混合
- ・子宮頸がん予防

詳しい日程は原村総合カレンダーに掲載しています。

育児相談

保健福祉課 健康づくり係
(原村保健センター内) 75-0228

開催日: おおむね毎月第2火曜日

受付時間: 午前9時半～11時

保健師・助産師・栄養士などが対応します。

詳しい日程は原村総合カレンダーに掲載しています。

乳児股関節脱臼検診

保健福祉課 健康づくり係
(原村保健センター内) 75-0228

生後、3・4・5か月児を対象に整形外科医の診察があります。詳しい日程は原村総合カレンダーに掲載しています。

季節性インフルエンザ予防接種助成制度

保健福祉課 健康づくり係
(原村保健センター内) 75-0228

村内に住所を有し、接種時に満13歳未満で、次のいずれかに該当する方を対象に、季節性インフルエンザワクチンの接種費用の2分の1を補助します。

対象: ①不活化ワクチン(注射)を2回接種した方

②経鼻弱毒生ワクチン(経鼻噴霧)を1回接種した方

補助金額: 接種費用の2分の1以内(限度額3,000円)

※加入している健康保険組合等からの補助がある場合は接種費用からその金額を除く。詳細は原村総合カレンダーに掲載しています。



乳幼児健康診査

保健福祉課 健康づくり係
(原村保健センター内) 75-0228

発育、発達の確認を目的に生後4・7・10か月の乳児健診、1歳6か月・3歳児健診を実施しています。

詳しい日程は原村総合カレンダーに掲載しています。

2か月児相談

保健福祉課 健康づくり係
(原村保健センター内) 75-0228

生後2か月になるお子さんを対象に実施しています。助産師・保健師が対応します。
詳しい日程は原村総合カレンダーに掲載しています。

むし歯予防教室

保健福祉課 健康づくり係
(原村保健センター内) 75-0228

乳幼児を対象に年4回実施しています。
歯科衛生士、保健師が対応します。
詳しい日程は原村総合カレンダーに掲載しています。

離乳食教室

保健福祉課 健康づくり係
(原村保健センター内) 75-0228

生後8・9か月コースと11・12か月コースの講習会を行っています。
詳しい日程は原村総合カレンダーに掲載しています。

2歳児・2歳半歯科検診

保健福祉課 健康づくり係
(原村保健センター内) 75-0228

それぞれ年4回、実施しています。歯科医師、
歯科衛生士、栄養士、ことばの相談員等に対応します。
詳しい日程は原村総合カレンダーに掲載しています。

幼児食教室

保健福祉課 健康づくり係
(原村保健センター内) 75-0228

幼児期のお子さんを対象に食事体験・栄養指導
を行っています。
詳しい日程は対象者に個別にご案内します。

2歳児訪問

保健福祉課 健康づくり係
(原村保健センター内) 75-0228

2歳のお誕生月を目安に、保健師等がご自宅を
訪問して、お子さまの成長、予防接種の状況等を
確認させていただきます。
近くになりましたら、保健師よりご連絡します。

原村ファミリー・サポート・センター事業(令和8年度開始予定)

子ども課 子育て支援係 (子ども・子育て支援センター内) 78-4430

子育てをサポートして欲しい方(依頼会員)と子育てをサポートできる方(提供会員)が会員となって地域で子育ての助け合いを有償で行う会員組織です。

- ◆**依頼会員** 村内に居住し、生後3ヶ月から18歳までの子どもを育児中の方でサポートを受けたい方
- ◆**提供会員** 村内または村近隣に居住する18歳以上の方で、心身ともに育児のサポートに理解と熱意のある方(事業開始時期は未定です。開始が決まり次第、ホームページ等でお知らせします。)

幼 児

子育てサロン

子ども課 子育て支援係（子ども・子育て支援センター内）78-4430

妊婦さん、0～3歳（年少クラスに入るまで）のお子さんと保護者の方にお越しいただき、ゆっくりお過ごしいただく遊び場です。子育てのご質問、ご相談もお受けしています。

開設場所：子ども・子育て支援センター内 子育てサロンルーム クローバー🍀

開設時間：午前10時から午後4時

開設日：月曜～土曜日（祝・日 他、子ども・子育て支援センターの休館日はお休みします）

詳しい日程は原村総合カレンダーに掲載しています



あひるクラブ

子ども課 子育て支援係

（子ども・子育て支援センター内）78-4430

保育所や幼稚園に行く前のお子さんと保護者を対象に、親と子のスキンシップを遊びの中から学びます。併せて親同士の仲間づくり、情報交換の機会とします。

詳しい日程は原村総合カレンダーに掲載しています。募集は、HP や有線放送等でお知らせします。

親子関係スキルアップ講座

子ども課 子育て支援係

（子ども・子育て支援センター内）78-4430

子どもへのよりよい接し方、心身の発達を促す子育て法などを学ぶ講座です。講座では、育児の悩みや不安を共有しながら、保護者ひとりひとりに合った子育てについて一緒に考えていきます。

対象：3歳未満児を育児する保護者の方

場所：子ども・子育て支援センター はらっぱ

時間：午前10時から正午

詳しい日程は原村総合カレンダーに掲載しています。

申込み QRコード



保育所等の入園について

子ども課 子育て支援係（子ども・子育て支援センター内） 78-4430

保護者の就労等で、家庭で十分な保育ができない場合に、保育所へ入所することができます。
原村には認可保育所が2か所、公立「原村保育園」、私立「八ヶ岳風の子保育園」があります。

- ◆ 新年度4月からの入所：前年の10月に入所説明会・入所申込受付を開催します

（日程は別途、お知らせします）

- ◆ 年度の途中からの入所：子ども課 子育て支援係へお問い合わせください

公立認可保育所

原村保育園

0266-79-3559

生後10か月から小学校就学前までの児童を保育しています。入所については子ども課 子育て支援係へお問い合わせください。

私立認可保育所

八ヶ岳風の子保育園

0266-75-1806

「社会福祉法人織なす」が経営する小規模定員の保育園です。産休明け（生後57日目）から保育をしています。入所については子ども課 子育て支援係へお問い合わせください。

幼稚園

(学)野中学園 こひつじ幼稚園

0266-79-5914

原村には私立幼稚園が1園あります。
詳しくは、こひつじ幼稚園にお問い合わせください。



幼児教育・保育の無償化

（手続き）子ども課 子育て支援係 78-4430（保育所関係）

子ども課 教育総務係 79-7920（幼稚園関係）

保育所・幼稚園・認定こども園等に通う3歳児～5歳児が対象、保育料などが無償となる制度です。

※給食費、教材費等は実費徴収

※市町村民税非課税世帯の場合、3歳未満児でも対象となります

※認可外保育施設を利用され保育の必要性がない場合は対象外です

手続きは各園によって異なります。詳しくは、担当係までお問い合わせください。

一時保育

子ども課 子育て支援係（子ども・子育て支援センター内）78-4430

保護者の断続的な勤務、短時間の勤務、疾病、育児疲れ等で家庭での育児が困難な場合に、原村保育園、八ヶ岳風の子保育園でお子さんの保育を行います。

※申し込み、使用料等、詳しくは子ども課子育て支援係へお問い合わせください

- ◆**対象児童** 就学前の健康状態が良く保育所で一時保育ができる児童
- ◆**利用日数** 週3日程度まで、1ヵ月12日以内
（土・日曜日、祝日、年末年始の一時保育は実施なし）
※保育園の事情により、お預かりできない場合があります
- ◆**保育時間**（原村保育園）午前8時30分～午後4時
（八ヶ岳風の子保育園）午前9時～午後4時
※早朝保育・延長保育も可能です
- ◆**申込方法** 申込書に必要書類を添えて、初回利用日の10日前までに担当係へ提出してください
申込書類、使用料など詳しくは、子ども課子育て支援係までお問い合わせください

乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)

子ども課 子育て支援係
（子ども・子育て支援センター内）78-4430

月一定時間の範囲内で、保護者の就労要件を問わずお子さんをお預かりします。乳幼児が保育環境に触れる機会として、慣らし保育等でもご利用いただけます。

- ◆**対象児童** 保育所等に在籍していない0歳6か月～2歳の児童
- ◆**利用上限** 月10時間まで
- ◆**保育時間** 午前9時～正午 1時間単位で利用できます
（土・日曜日、祝日、年末年始の実施なし）
※上記のほか、保育園行事等により、お預かりできない場合があります。
- ◆**実施園** 原村保育園
- ◆**利用料** 300円/時間
- ◆**申込方法** ①利用認定申請
事前に子ども課子育て支援係へ利用認定の申請書を提出してください。
②利用予約
初回利用日の10日前までに、「こども誰でも通園制度総合支援システム」にログインし、オンライン予約をしてください。
申込書類など詳しくは、子ども課子育て支援係までお問い合わせください。



子育て支援短期支援事業

子ども課 子育て支援係（子ども・子育て支援センター内）78-4430

「急に子どものお世話が難しくなってしまった」「夜や休日にどうしても預け先がない」
そんなときに、お子さんが安心して過ごせる場所で一時的にお預かりする制度です。保護者の方が休息をとり、家庭の状況を整えるためにもご利用いただけます。

【利用できるサービス】

(1) ショートステイ(短期入所生活援助)

保護者の事情により家庭での養育が一時的に難しいときに、宿泊を伴ってお子さんをお預かりします。

利用の目安: 1回あたり最大6泊7日まで

(2) トワイライトステイ(夜間養護／休日預かり)

保護者の就労などにより夜間や休日に家庭での養育が難しいときにお子さんをお預かりします。

夜間養護: 原則 午後5時～午後10時／休日預かり: 原則 午前8時～午後5時

【対象となる方】

原村にお住まいの18歳未満のお子さん とその保護者等

【こんなときに利用できます(例)】

保護者の病気・けが／妊娠中・出産直後で養育が難しい／同居家族の看護・介護／災害・事故・家族の失踪等で家庭環境が急変／冠婚葬祭・公的行事等で不在／育児疲れ・育児不安・慢性疾患児の看護疲れ／養育環境に課題があり一時的に保護者と離れて過ごすことが適当 など

【利用できない場合】

感染症などの病気があると認められるときなど

◆利用可能な施設等

- ・松本赤十字乳児院: おおむね1歳以下(松本市元町)
- ・児童養護施設つつじが丘学園(岡谷市川岸)
- ・村内委託先(原村内在住の個人)

◆詳細は、

QRコードからご確認ください。電子申請も可能です。



児童・生徒

学校教育全般

子ども課 教育総務係
(原村中央公民館内) 79-7920
原小学校 79-2123
原中学校 79-2455

学校教育全般については各小中学校、
または子ども課教育総務係までお問い合わせ
ください。

小中学校就学援助

子ども課 教育総務係
(原村中央公民館内) 79-7920

経済的理由によって就学困難と認められる
児童及び生徒の保護者に対し、学校用品、
学校給食費、修学旅行費等の一部援助を実施
しています。

小中学校遠距離通学費補助

子ども課 教育総務係(原村中央公民館内) 79-7920

小学生で自宅から学校までが片道4km以上、中学生で片道5.5km以上から通学している
児童・生徒の保護者に対して通学費補助をしています。



小中学校特別支援教育就学奨励

子ども課 教育総務係
(原村中央公民館内) 79-7920

小中学生の保護者で児童生徒が規定する障がいの程度に該当するとき、または特別支援学級に
就学するときに、学校用品、学校給食費、修学旅行費等の一部援助を実施しています。
(所得が基準を上回る場合を除きます)

原村学童クラブ

子ども課 教育総務係
(原村中央公民館内) 79-7920

小学校の下校後や夏休み等の長期休業期間
に、就労などで家庭に保護者がいない児童を対
象に、学童クラブを設置しています。

ジュニア教室

生涯学習課 生涯学習係
(原村中央公民館内) 79-7940

放課後・土曜日・夏休みに開催します。
小学生、親子を対象に、子どもたちが自然体験や
ものを作る楽しさを通し、創造する喜びを体験し、
併せて家族や地域の方々との交流の機会としていま
す。詳しい日程は原村総合カレンダーに掲載してい
ます。募集はオクレンジャーでお知らせします。

原村教育支援センター「たんぽぽ」

子ども課 教育総務係（原村中央公民館内） 79-7920

不登校及び不登校傾向の児童生徒が、自由な雰囲気の中で安心して過ごす中から、自己有用感や対人関係力などを高めることを支援します。また、自分の居場所を築きながら、学校復帰をはじめとする社会的自立ができるような力を育む「学びの場」を目指します。

対 象 : 原小中学校の児童生徒

場 所 : 子ども・子育て支援センター内

活動時間 : 9時 30 分～15 時 00 分

利用手続 : 利用希望があれば学校及び子ども課(または相談員)に相談してください。

その後、学校から「通室届」が提出され、通室が開始されます。



フリースクール等利用児童生徒支援補助金

子ども課 教育総務係
(原村中央公民館内) 79-7920

村内に住所を有する不登校の児童生徒(過去1年以内におおむね30日以上欠席)の保護者等を対象に、長野県の「信州型フリースクール認証制度」により認証を受けたフリースクール等の利用料を補助します。月1回以上通所していることが条件で、月額利用料(上限1万円)の一部を助成。要保護・準要保護世帯は全額(10割)、その他の世帯は半額(5割)を補助します。

高校生

高等学校等就学応援品支給事業

子ども課 教育総務係（原村中央公民館内） 79-7920

物価高騰により、家計への影響が大きい高校生子育て世帯の負担を軽減するため、通学費等学業にかかる生徒等の応援を目的とする高等学校等就学応援品を支給します。

支給額 : 1人につき年額1万円(1万円相当の応援品)

支給期間 : 高等学校等における正規の修業年限の3年間

申請手続 : 毎学年当初の在学を証明するものを添えて所定の書類を提出してください

奨学金給付

子ども課 教育総務係
(原村中央公民館内) 79-7920

経済的な理由により、高等学校への修学が困難な方に、奨学金として月額1万円以内で正規の修学期間内支給します。

ひとり親家庭



このほか、暮らし・仕事・貸付事業などのパンフレットがあります。

詳しくは、子育て支援係へお尋ねください。

☎ 78-4430

ひとり親家庭等の相談

子ども課 子育て支援係
(子ども・子育て支援センター内) 78-4430
諏訪保健福祉事務所 福祉課
(諏訪合同庁舎内) 57-2910

ひとり親家庭でお子さんを育てている方の生活の相談や子育ての相談をお受けしています。

児童扶養手当

子ども課 子育て支援係
(子ども・子育て支援センター内) 78-4430

離婚等により、ひとり親家庭となった18歳未満の子(20歳未満の障がいのある子)を養育している父もしくは母、または養育者に支給します。

所得制限があります。要件などはお問い合わせください。



ひとり親家庭等医療費特別給付金制度

保健福祉課 医療給付係(原村役場1階) 79-7926

ひとり親家庭等で18歳未満(高等学校卒業まで)の児童と、その児童を扶養している父または母もしくは養育者を対象に医療保険により病院などへ支払った医療費を支給します。

(健康保険から給付された付加給付、高額医療費は除く)

申請書は役場にありますが、領収書を添付して提出してください。

18歳未満の児童は7ページの「子ども医療費特別給付金制度」と同様です。

障がいのあるお子さん

身体障害者手帳

保健福祉課 福祉係
(原村地域福祉センター内) 79-7092

身体に障がいのある方が、様々な福祉施策を利用するために必要な手帳です。
障がいの程度によって区分されます。

療育手帳

保健福祉課 福祉係
(原村地域福祉センター内) 79-7092

知的に障がいがある方が様々な福祉施策を受けやすくするために必要な手帳です。
障がいの程度によって区分されます。

精神障害者保健福祉手帳

保健福祉課 福祉係(原村地域福祉センター内) 79-7092

一定の精神障がいがある方が様々な福祉施策を受けやすくするために必要な手帳です。
障がいの程度によって区分されます。

特別児童扶養手当

子ども課 子育て支援係
(子ども・子育て支援センター内) 78-4430

重度若しくは中度の障がいがある、20歳未満の在宅の方を養育している父もしくは母または養育者に支給されます。(所得制限があります)

障害児福祉手当

保健福祉課 福祉係
(原村地域福祉センター内) 79-7092

日常生活において、常時介護を必要とし、重度の障がいのある20歳未満で在宅の方に支給されます。(所得制限があります)

保育所等訪問支援

保健福祉課 福祉係(原村地域福祉センター内) 79-7092

障がい児支援に関する専門的な知識・技術を有するスタッフが保育所や学校等に訪問し、個々の発達の特徴に配慮する点等、保護者及び担当の先生と話し合いながらアドバイスをさせていただき支援です。

○P15 …小中学校特別支援教育就学奨励について



自立支援医療

保健福祉課 福祉係(原村地域福祉センター内) 79-7092

身体上の障がい除去したり、障がいの程度を軽くしたりするために必要な医療を受けることができます。原則、医療費の1割と食費の個人負担があります。

- ・育成医療(18歳未満)
- ・精神通院医療

放課後等デイサービス

保健福祉課 福祉係
(原村地域福祉センター内) 79-7092

学校通学中の障がい児に対して、放課後や長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を計画的に継続提供いたします。

児童発達支援

保健福祉課 福祉係
(原村地域福祉センター内) 79-7092

心身の発達に心配のあるお子さん(児童)やその家族に対する支援を行う身近な療育の場です。生活習慣の向上や集団適応への支援を行います。

日常生活用具

保健福祉課 福祉係
(原村地域福祉センター内) 79-7092

身体障害者手帳、療育手帳または難病の方を対象に、日常生活上の便宜を図るために必要な用具を給付又は貸与します。
(※障がいの種類等により、用具の種目が異なります)

補装具

保健福祉課 福祉係
(原村地域福祉センター内) 79-7092

身体障害者手帳をお持ちの方を対象に、認定された障がいに対応した補装具を購入または修理する際に、補装具費を支給します。

日中一時支援事業

保健福祉課 福祉係
(原村地域福祉センター内) 79-7092

家族の就労支援及び一時的な休息を図るため、在宅の障がい児等の日中における活動の場を確保します。

<年間300時間以内>

副学籍

子ども課 教育総務係
(原村中央公民館内) 79-7920

特別支援学校へ通う児童生徒が、地域とのつながりを持つ機会の拡大を図ることを目的として、村内の小中学校に副次的な学籍を置いて交流及び共同学習を実施します。

障害者医療費特別給付金制度

保健福祉課 医療給付係(原村役場1階) 79-7926

手帳を取得された方を対象に、医療保険により病院等へ支払った医療費を支給します。
(健康保険から給付された付加給付、高額医療費は除く)

18歳未満の児童は、福祉医療費受給者証の変更届が必要となりますので、受給者証と取得した手帳等をお持ちになり、窓口までお申し出ください。

対象者 ※資格の申請が必要です

1. 特別児童扶養手当 1級
2. 身体障害者手帳 1～3級
3. 療育手帳 B1以上
4. 精神障害者保健福祉手帳 2級以上
5. 育成・更生・精神通院医療受給者証



施設一覧

・児童発達支援事業所

この街きつず学園	諏訪市大字四賀388-7	☎58-2343
WAKUWAKU すたじお	諏訪市湖岸通り5-19-15-1	☎75-1226

・肢体不自由児施設・重症心身障害児施設

信濃医療福祉センター	下諏訪町社花田6525-1	☎27-8414
------------	---------------	----------

・特別支援学校

諏訪支援学校	富士見町富士見11623-1	☎62-5600
花田支援学校	下諏訪町社花田6525-1	☎28-3033
松本盲学校	松本市旭2-11-66	☎0263-32-1815

相談機関

諏訪圏域 障がい者総合支援センター オアシス

諏訪地域にお住まいの障がいのある方、ご家族の皆さん、関係者の方々からの相談に応じ、必要な支援や情報提供を行い、どう暮らしていけば良いかを共に考えていく場所です。

住所: 諏訪市小和田19番3号

TEL: 0266-54-7713 URL: <http://www.suwa-oasis.jp/>

E-mail: info@suwa-oasis.jp

経済的援助

世帯主医療費特別給付金

保健福祉課 医療給付係(原村役場1階) 79-7926

世帯主の方を対象に、医療保険により、病院等へ支払った医療費が高額医療費に該当した場合の医療費を支給します。(健康保険から給付された付加給付・高額医療費は除く)

申請書は役場にありますので、領収書を添付し提出してください。詳しくはお問い合わせください。

<その他 持ち物>

- ・通帳等の振込先口座がわかるもの
- ・健康保険からの給付金額がわかるもの(支給決定通知など)

不妊治療・不育治療助成制度

保健福祉課 健康づくり係(原村保健センター内) 75-0228

不妊治療・不育治療に要した費用の一部を助成します。保健師が申請方法、必要書類等について説明をさせていただきます。事前に必ず電話でお問い合わせください。

病児・病後児保育補助金

子ども課 子育て支援係(子ども・子育て支援センター内) 78-4430

諏訪地域の病児・病後児保育施設(おやすみ館、キッズケアルーム・スマイル、キッズケアルーム・のあ)を利用した場合に利用料を補助します。

対象 : 各施設の利用対象年齢のお子さん

利用当年度末の3月31日までに、電子申請・領収書原本を提出してください。



- P6 …出産、児童手当等、乳幼児・生徒を対象とした援助
- P15 …児童・生徒を対象とした援助
- P17 …ひとり親家庭を対象とした援助
- P18 …障がいのあるお子さんを対象とした援助



医療機関

原村の医院・診療所

- 原村国保直営診療所 **☎ 79-2716**
- 長野県厚生連富士見高原医療福祉センター中新田診療所
☎ 70-1331
- 大槻医院 **☎ 79-7628**
- 岳歯科医院 **☎ 79-6226**
- 山田歯科クリニック **☎ 70-0007**

救急病院

- 諏訪中央病院 **☎ 72-1000**
- 長野県厚生連富士見高原医療福祉センター富士見高原病院
☎ 62-3030

長野県小児救急電話相談（毎日 午後7時～翌朝8時）
#8000 または **☎ 026-235-1818**



相談

児童・家庭相談

子ども課 子育て支援係
(子ども・子育て支援センター内) 78-4430

[メール kosodate@vill.hara.lg.jp](mailto:kosodate@vill.hara.lg.jp)

18歳未満のお子さんについて、育児不安、学校生活や非行、生活習慣、虐待等、悩んでいることや心配なことがありましたらご相談ください。

家庭児童相談員と家庭教育相談員がご相談に応じます。詳しくはP24をご覧ください。

ことばの相談

子ども課 子育て支援係
(子ども・子育て支援センター内) 78-4430

就学前のお子さんのことばの発達についてお悩みがありましたらご相談ください。

ことばの相談員による相談、指導

月4日～5日程度

※事前に予約が必要です

教育相談

教育指導主事:子ども課 教育総務係
(原村中央公民館内) 79-7920

家庭教育相談員:子ども課 子育て支援係
(子ども・子育て支援センター内) 78-4430

学校や教育に関する不安や悩み等がありましたらご相談ください。小学校入学前に、年中さん、年長さんの就学に向けての相談もお受けしております。



相談機関

- ご自身が出産や子育てに悩んだら・・・
- 虐待を受けたと思われる子どもがいたら・・・

・諏訪児童相談所 ☎52-0056

・長野県児童虐待・DV24時間ホットライン ☎026-219-2413

こども家庭センター

母子保健

保健福祉課

妊娠期から子育て期の保護者と子どもの身体のこと、心のこと等不安や悩みについて、保健師等が相談を受け支援します

児童福祉

子ども課

18歳までの子どもと子育て家庭の不安や悩みに保健師や相談員が相談を受け、支援に繋げることで、健やかな子どもの成長をサポートします

【主な業務】

- ・母子健康手帳交付
- ・相談支援
- ・妊娠期のセミナー
- ・産後ケア
- ・妊娠期～子育て期の相談
- ・予防接種など

一体的に支援

【主な業務】

- ・子育て相談
(育児不安、学校生活等)
- ・親支援講座
- ・ひとり親相談
- ・児童虐待対応など

必要に応じて関係機関と連携しサービスに繋がります

こぼしたい一言から深刻なお悩みまで、お気軽にご相談ください。
保護者だけでなく、お子さん自身からの相談もお受けいたします。

相談窓口

母子保健に関する相談は、
保健福祉課 健康づくり係

電話：75-0228

メール：kenkou@vill.hara.lg.jp

メールはこちら



児童福祉に関する相談は

子ども課 子育て支援係

電話：78-4430

メール：kosodate@vill.hara.lg.jp

LINEはこちら



メールはこちら



子ども・子育て支援センター 緑 はらっぱ 緑

開所日時: 9:30~18:15 月~土(日曜・祝日休み)



子ども・子育て支援センター「はらっぱ」は、妊娠中の方とご家族、子どもと子育て中の方、子育て支援に関わってくださる地域の方々のために『居場所・交流・相談』を目的に開設しています。

フリースペースでは、放課後や休日に子どもたち(小、中、高校生)が自由に遊びや学習をとおして交流することができます。

子ども課子育て支援係の業務は、

子ども・子育て支援センター

緑 はらっぱ 緑

で行っています。

子ども課 子育て支援係

☎: 78-4430 FAX: 79-2962

緑 はらっぱ 緑 施設予約フォーム

テレワークルーム、会議室等をご利用の際は、こちらよりご予約ください。



🌲 原村 子育て支援 主要施設 案内図 🌲

R8.4.1



